

議案第 36 号

議決第 号

事業契約の締結に関する件

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、次のように事業契約を締結したいので、議会の議決を求める。

令和 7 年 3 月 19 日提出

始良市長 湯元 敏浩

事業契約の締結

- 1 契約の目的 始良市新学校給食センター整備・運営事業
- 2 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 3 契約金額 一金9,045,644,260円
(うち、取引に係る消費税及び地方消費税相当額
811,821,318円)
ただし、上記金額に、始良市新学校給食センター整備・運営事業事業契約約款に定める方法による金利変更、物価変動及び食数変動による増減額並びに当該額に係る消費税及び地方消費税相当額による増減額を加算した額の範囲内とする。
- 4 契約の相手方 鹿児島県始良市加治木町反土16-35
PFI始良市スクールランチ株式会社
代表取締役 脇本 実